

第4章 「エルトゥール号事件」後の防災体制と災害教訓伝承

第1節 国家の防災体制と災害教訓伝承

中央政府の防災体制 「エルトゥール号事件」は我が国の正史の中では忘れがちな存在である。初の大規模外国人死者を出した外国船海難であったにもかかわらず、本報告書で検証してきたように、その記録は中央省庁において極めて断片的に残されているに過ぎない。

しかしながら、「エルトゥール号事件」が国家の防災体制において何の教訓も残していないかといえば、それは短絡的で表層的な結論である。

発布されたばかりの大日本帝国憲法、開設目前の帝国議会など、当時の日本においては国家機構の整備が急速に進められていた。内閣は今日のような総理大臣を中心とする存在ではなく、役割分担のもとで各大臣が独自に省庁を束ねていた。こうした中であって、各省庁は部局に分かたれ、人員が配されて機能していた。突出した存在として内閣総理大臣が災害対応をするのではなく、各省庁が職務に応じて独自に動きつつ、横に連絡をとる体制が出来上がっていたのである。

すなわち「エルトゥール号事件」において、戦後から今日に至る内閣制度とは異なって、山縣有朋内閣総理大臣が強いリーダーシップを発揮したわけではない。本報告書で詳細を見てきたように、内閣を構成する各大臣のもとで関係各省庁は率先して対処活動を展開して、災害対応の経験が十分に蓄積されていったのである。

最も特筆すべきは内務省である。市町村制の施行に伴う地方自治制度の創始という状況下であって、県庁・郡役所という従来どおりの内務省に帰属する地方行政の中核と、町役場・村役場の連携がきちんと機能することが確認された。同様に警察機構の活動にも問題はなかった。内務省から和歌山県・兵庫県に要員が派遣されなくとも、内務省は災害対応に十分な機能を果たすことができたのである。今日、内務省関係文書が断片的にしか残っていないために全容をうかがうことは不可能であるが、残存する資料からだけでもこうした事実を確認することができる。後年の災害時との比較研究が進めば、内務省の防災体制の進展を解明することができるであろう。

海軍省において、本件における初期対応の失敗、すなわち八重山の出航遅延に伴う生存者を東京へと移送する任務の失敗は教訓としていかされたものと思われる。本報告書で見てきたように、『時事新報』をはじめとする新聞論説は海軍を非難することなく、そのために世論の糾弾を逃れた海軍省において、災害時における現場急行の教訓がいかされたのではなかろうかと思われる。

宮内省においては、災害時における皇室の対応に教訓が伝えられた。とりわけ、災害現場において救済活動を展開する日本赤十字社にとって、本件における未曾有の経験はその後の災害対応

にかされ、内部資料の形で伝承されていった。

残念ながら、外務省と通信省における防災体制に本件から汲み取られた教訓は、関連文書が残されていないことから、十分にうかがうことはできない。

このように関係省庁において、文書が今日まで粛々と保存され続けていることは、当事者の間において「エルトゥール号事件」が遺した災害教訓が決して小さいものではないことを物語る。戦後に整備された国家制度の尺度でもって、単純に明治時代の災害対応・防災体制を評価することでは災害教訓はいかされないであろう。

こうした状況を念頭に置いて、現在において「エルトゥール号事件」の災害教訓を国家の防災体制につなげていくためには、当時の国家制度の尺度の中で、複数の当事者がどのように意思決定を行い、行動につなげていったのかというプロセスを明らかにして評価していくことが重要になってくるものと思われる。

昭和天皇の行幸 1929（昭和4）年6月3日、昭和天皇（1901～91年）は紀南地方への行幸の際にかしのざき檜野崎の墓地を参詣した。「エルトゥール号事件」後において、皇族として初めて檜野崎の遭難現場を視察し、犠牲者の墓地への参詣を果たしたこととなった。

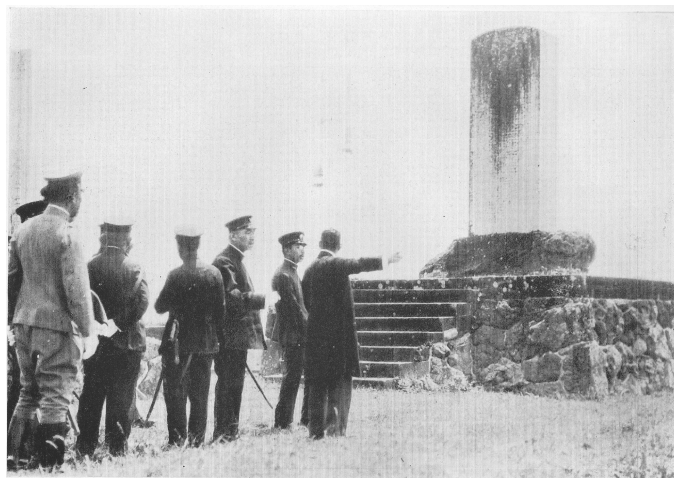
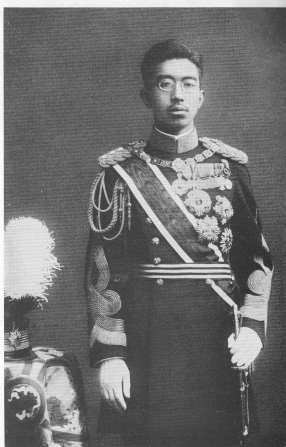


写真4-1 昭和天皇、写真4-2 参詣中の昭和天皇（先頭より2人目）、写真4-3 参詣中の昭和天皇（右から2人目）【出典：『土耳其國軍艦エルトグルル號』】

第2節 地方の防災体制と災害教訓伝承

『沖日記』 今日、私たちが「エルトゥール号事件」に際する救済措置を詳細に知ることができるのは、本報告書で何度となく触れた、発生現場である大島村役場の沖^{あまね}周村長の遺した日記のおかげである。

古来、日本人は記録好きといわれることが多いが、沖村長の詳細なる日記はそんな通俗的な一言でくくられるものではない。この日記は私たちに当時の救済活動の詳細を教えてくれる第一級の災害教訓資料である（本報告書巻末に『沖日記』全文の校訂版・写真版を付す）。

慰霊碑（遭難之碑）の建立 「エルトゥール号事件」の発生現場である大島において、災害教訓の伝承として形を遺しているのは慰霊碑（遭難之碑）である。沖村長は、発生現場である「船甲羅」と檜野崎灯台のほぼ中間地点に犠牲者を埋葬する墓地を選定した。八重山一行の主導のもとで埋葬式が挙行された場所でもある。



写真 4-4 石井知事の慰霊碑建立計画【出典：『大阪朝日新聞』3513号、1890（明治23）年10月14日】

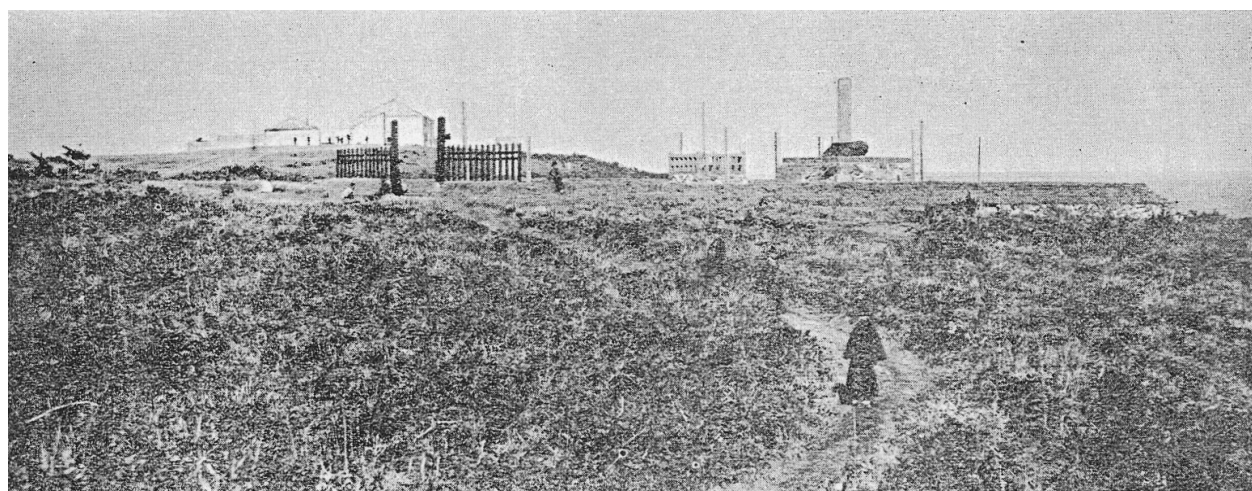


写真 4-5 遭難者墓地遠景【出典：『大東』第4巻9号】

早くから和歌山県の石井知事は、大島において慰霊碑（遭難之碑）建立を計画していた。前章で述べたように、『大阪朝日新聞』の集めた義援金の供出も得て、1892（明治24）年2月にこの碑は建立された。石井知事によって漢文でもって事件の案文が作成され、秋山書記官の書でもって刻印された。事件発生と救済活動の顛末を記したものであるが、難解な漢文のために広く民間に理解・伝承されたかは定かではない。

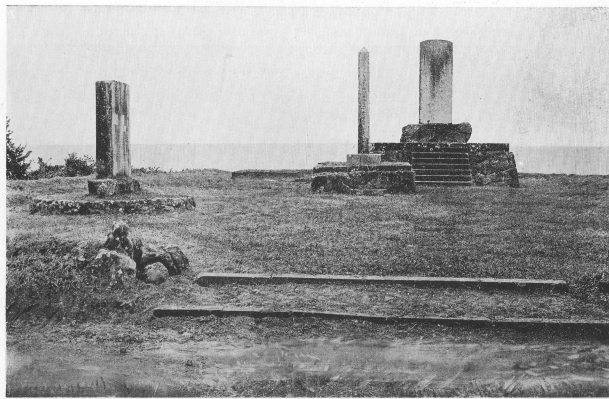


写真4-6 墓地内部（右から慰霊碑（遭難之碑）、墓碑、慰霊碑建立献金者碑）【出典：『大東』第4巻9号】

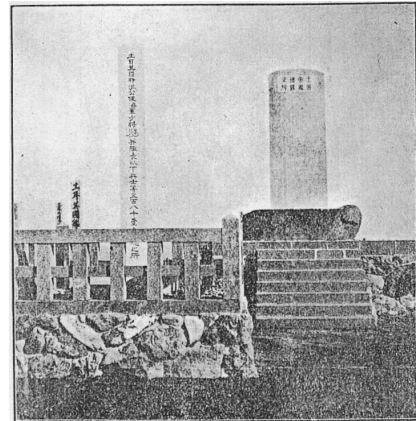


写真4-7 墓地内部（1911（明治44）年頃？）【出典：『土耳其國軍艦エルトグルル號』】

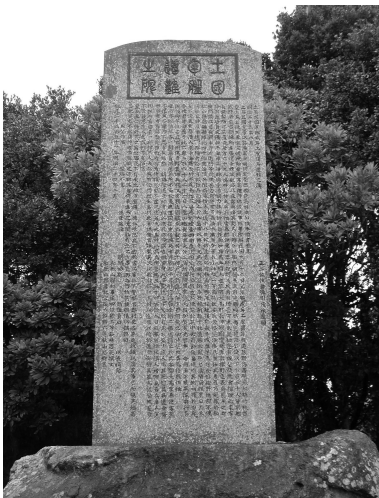


写真4-8 慰霊碑（遭難之碑）、
【2003年三沢委員撮影】

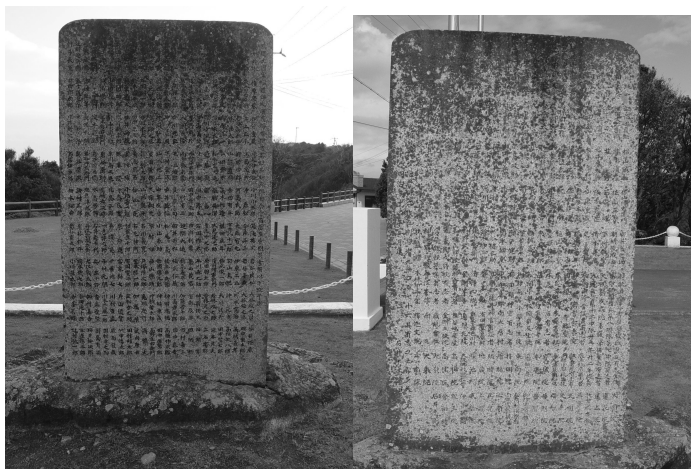


写真4-9 慰霊碑建立献金者碑（表・裏）【2003年三沢委員撮影】

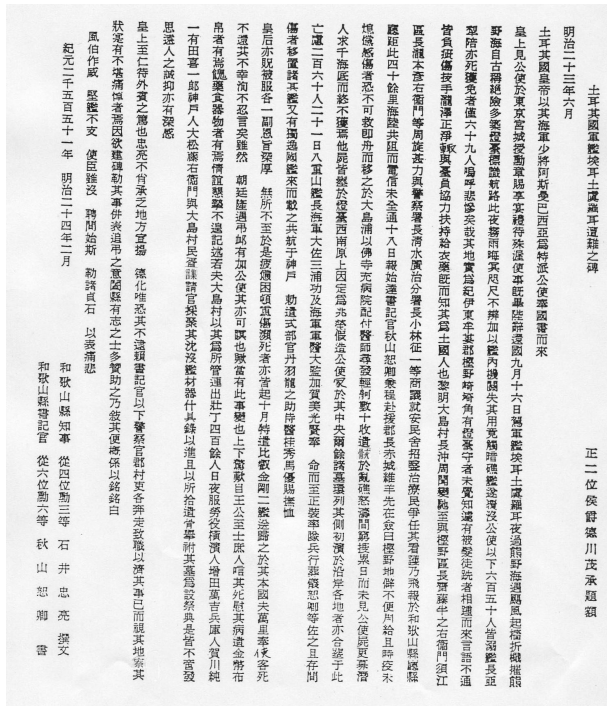


写真 4-10 慰霊碑（遭難之碑）の碑文【出典：『トルコ軍艦エルトゥール号の遭難』】

大島村による慰霊祭 和歌山県によって慰霊碑（遭難之碑）が建立されると、1892（明治 25）年 3 月 7 日、大島村では沖周^{あまね}村長と、遺品・遺体回収に協力した横浜の増田萬吉、兵庫の有田喜一郎、賀川純一、大松藤右衛門ら潜水業者たちの指導によって、追弔会が神式で執り行われた。数百名の出席者を数える盛会ぶりであったという。この会を記念して賀川純一が編者となって小冊子が編まれた。

この後、大島村は節目節目に慰霊祭を挙行していた。大島村村長の木野仲輔と前村長の沖周^{あまね}の両名が相計り、1899（明治 32）年 9 月 27 日に遭難 10 周年祭典を神式で挙行了。

その 10 年後、1909（明治 42）年 9 月 24 日に遭難 20 周年祭典を神式でもって挙行了。主催は大島村村長の菱垣芳松であった。

こうした大島村による慰霊祭は、国家レベルのものではなく、地方レベル、しかも県庁は関与せず、村の行事として小規模に執り行われていたものである。その事実自体、「エルトゥール号事件」の記憶が日本社会の中で急速に風化していたことを物語る。そのために大島村の慰霊祭の詳細は歴史に埋もれていたが、1912（明治 45）年に亜細亜義会の機関誌『大東』に掲載され、大アジア主義者たちによって義挙として再評価を受けることとなった。

こうして事件の記憶が掘り起こされると、災害活動や防災意識の伝承とは異なる形で、むしろ日本とトルコの友好の基点として「エルトゥール号事件」を位置付ける形でもって、後述するように民間団体などが慰霊祭に関与するようになっていく。

トルコ政府による新墓碑（弔魂碑）の建立 日本は 1923（大正 12）年に成立した新生トルコ共和国との間について国交を樹立した。

これに伴い、次節において詳説するように、日本国内に^{にちど}日土貿易協会などの民間団体が設けられ、1928（昭和3）年に大島村と共同にて追悼式・墓前式の挙行、翌1929（昭和4）年に追悼碑（弔魂碑）の設立などが行われることとなる。

同様に、トルコ政府もまた「エルトゥール号事件」を両国の友好の起点として、記憶の覚醒を図るべく、大島村への接近を図る。1936（昭和11）年2月に着任したトルコ共和国のヒュスレヴ・ゲレデ（Hüsrev Gerde）駐日大使は、両国政府をはじめ関係機関を斡旋して、樫野崎の墓地に新たに墓碑（弔魂碑）を建立するとともに、墓地の大々的な改築を決定した。同年10月22日、ゲレデ大使は下検分を兼ねて樫野崎に赴き、定礎式が挙行された。

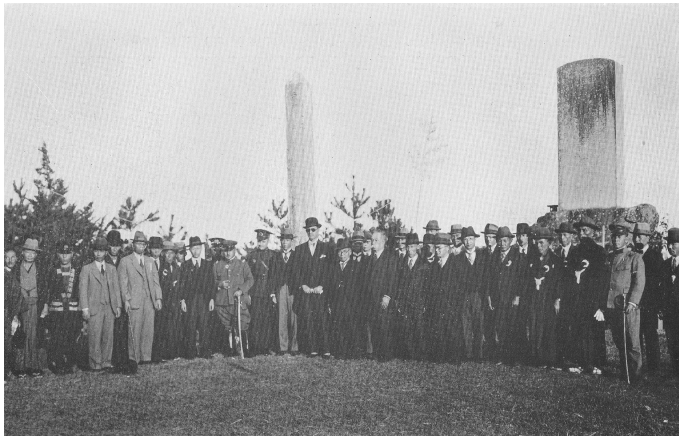


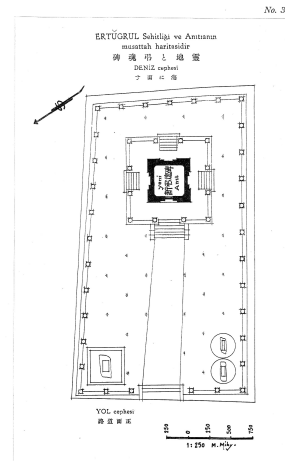
写真 4-11 墓碑（弔魂碑）定礎式列席者【出典：『土耳其國軍艦エルトグルル號』】



写真 4-12 ゲレデ大使と飯村大佐【出典：『土耳其國軍艦エルトグルル號』】



（左）写真 4-13 墓碑（弔魂碑）定礎記念会（於：トルコ大使館、1937〈昭和12〉年1月19日）（最前列中央に高松宮宣仁親王・喜久子妃。ヒュスレヴ・ゲレデ大使夫妻。当時、高松宮は^{にちど}日土協会の名誉総裁を務めていた）、（右）図 4-1 改修された新墓地の配置図【出典：4-6『^{にちど}日土協会会報』21号（1937年）、4-1『土耳其國軍艦エルトグルル號』】



新墓碑（弔魂碑）の建立は、内務大臣の了解のもとに和歌山県庁に委嘱されたが、事業そのものには和歌山県庁や大島村よりも、陸軍が深く関係している。さらにはトルコとの経済関係構築を図る民間団体も関与する。

それゆえに定礎式には、和歌山歩兵 61 連隊長の飯村穰大佐、和歌山県知事代理として小島社寺兵事課長、そして近東貿易協会の山田寅次郎理事長、日土貿易組合の松井理事、イスタンブル日本商品館の齋藤理事、そして大島村の辻村長が列席している。

こうして「エルトゥール号事件」は、災害伝承や防災意識の喚起としてではなく、外交関係や経済関係の構築の礎として語られ始めるようになるのである。

1937（昭和 12）年 6 月 3 日に、和歌山県を祭主として、大島村、大阪の近東貿易協会と日土貿易協会、東京の日土協会の連合主催による新墓碑（弔魂碑）除幕式が挙行された。式典経費は近東貿易協会、日土貿易協会、大島村役場の負担であった。

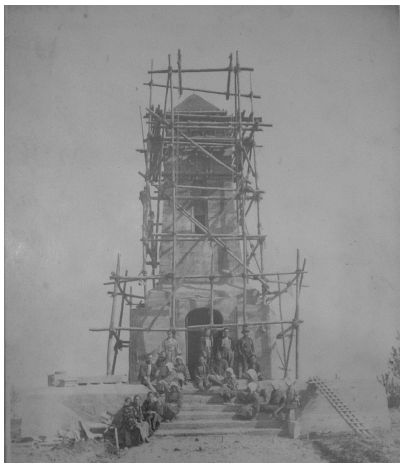


写真 4-14 改築中の新墓碑
（弔魂碑）



写真 4-15 除幕式（1937〈昭和 12〉年 6 月 3 日）

【出典：写真 4-14 トルコ記念館蔵、写真 4-15 『土耳其國軍艦エルトグルル號』】



写真 4-16 新墓碑（弔魂碑）



写真 4-17 改築された墓地

【ともに 2003 年三沢委員撮影】

式典は、大島村が2年後に挙行予定していた遭難50周年の追悼祭を繰り上げて同時開催するものとされた。式典は天皇による檜野崎行幸8周年記念日にあたり、多分に国家主導の式典の様相を呈していた。それゆえ、外務省・陸軍省・海軍省からの出席者もあった。こうした国家首脳部の思惑の中には、大アジア主義的思想の流布する当時の日本において、いわゆる「回教政策」の一環として、トルコ共和国をはじめとしたイスラーム諸国への接近を図る目的が想定されていたものと判断される。

戦中・戦後期の慰霊祭 1939(昭和14)年に勃発した第二次世界大戦に際して、トルコ共和国は中立の立場を表明し、日本は1941(昭和16)年にアメリカと交戦を始めて参戦するに至った。戦争末期の1945(昭和20)年1月3日、トルコ共和国は連合国側に近い立場を表明すべく議会において対日国交断絶を決議する。これに伴い1月6日にイスタンブールの駐トルコ日本大使館は閉鎖される。次いで2月23日に、ついにトルコ共和国は日本に対して宣戦布告を行う。

1937(昭和12)年以降、戦争終結に至るまで、慰霊祭が行われたかどうかの記録を見出すことはできない。しかしながら、戦争開始直前から戦中期において、日本の「回教政策」は日本側の思い込みとは裏腹に、イスラーム諸国からの支持を得られずに成果をあげることができなかったことからみても、大々的に挙行されたとは思えない。

戦後、1951(昭和26)年9月8日にサンフランシスコ平和条約が締結されると、トルコ共和国も調印をした。これに伴い国交復交の道が開かれ、9月13日に東京に駐日トルコ領事館が開設される。翌1952(昭和27)年4月28日にサンフランシスコ平和条約が発効すると、駐日トルコ大使館が再開されることとなった。1953(昭和28)年3月14日、アンカラにおいて駐トルコ日本大使館が再開した。ここに至り、両国の国交復交が達成される。

この時点において、「エルトゥールル号事件」は両国の友好関係の象徴として戦前以上に大規模に語られ出し、日本に赴任するトルコ大使による檜野崎の事故現場および墓地参詣が大々的に行われ出す。加えて1958(昭和33)年1月に大島村が串本町と合併すると、串本町役場は町をあげて追悼祭を執り行うようになる。1961(昭和36)年5月に遭難70周年追悼祭が挙行されると、以後、1966(昭和41)年12月2日に遭難77周年追悼祭、1969(昭和44)年10月16日に遭難80周年追悼祭、1974(昭和49)年6月3日に追悼85年祭が行われた。これ以降も節目節目に追悼祭が挙行され、現在に至るまで檜野崎における最大規模の式典としては、1990(平成2)年には日本トルコ修交100周年記念行事の一環として、日本政府・トルコ共和国政府という国家主導のもとで大規模な式典が実施されることとなった。

2003(平成15)年、日本政府が制定した「日本におけるトルコ年」に際しても、大島において「エルトゥールル号事件」を喚起するイベントが催された。

1974(昭和49)年6月3日、追悼85年祭と同時に、串本町役場は檜野崎においてトルコ記念館の竣工式を挙行した。檜野崎の遭難現場および墓地のそばに建てられた同館には、『沖日記』をはじめとして遺物の一部や関連資料が収蔵・展示されており、「エルトゥールル号事件」を伝承する中核的存在である。



写真 4-18 榎野崎のトルコ記念館外観【出典：
『日本-トルコ友好史展』】

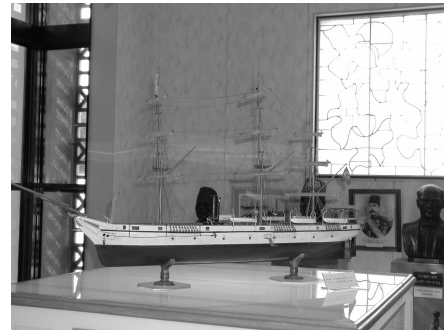


写真 4-19 同館内展示物【2003
年三沢委員撮影】

トルコ共和国においては、1972（昭和 47）年にメルシン（Mersin）市に榎野崎の墓碑（弔魂碑）と全く同形の記念碑（写真 4-20）が設けられ、これを契機に 1975（昭和 50）年に串本町との間に姉妹都市提携が結ばれた（これ以前に 1964（昭和 39）年にはヤカセント（Yakakent）との間にも姉妹都市提携が結ばれている）。



写真 4-20 メルシンの記念碑【長場紘
『近代トルコ見聞録』】

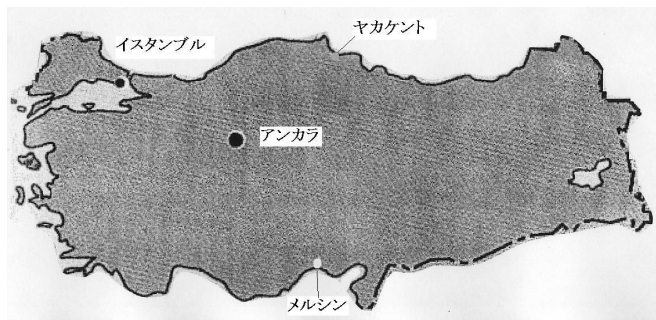


図 4-2 トルコ共和国全図【三沢委員作成】

また、イスタンブルの海事博物館（Deniz Müzesi）には「エルトゥールル号事件」展示コーナーが設けられ、関連資料などや犠牲者プレートが展示されている（写真 4-21、22）。

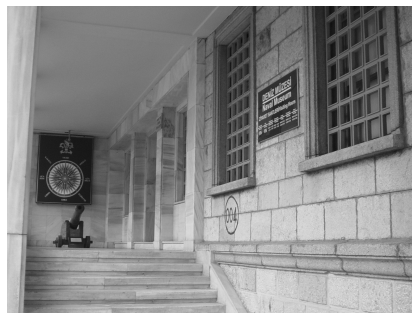


写真 4-21 海軍博物館の正面玄関



写真 4-22 館内エルトゥールル号関連展示コーナー

【ともに 2004 年三沢委員撮影】

第3節 民間の防災体制と災害教訓伝承

日土貿易協会の追悼会・追悼碑（弔魂碑） 1926（大正15）年11月、大阪で大阪商工会議所会頭の稲畑勝太郎（1862～1938年）を会長に日土貿易協会が設立された（写真4-27）。しかし、会の実質的中心人物は、理事長に就任した山田寅次郎である。「エルトゥール号事件」を契機にオスマン朝に渡り、資金を募って中村商店を構えて、日本とイスラーム世界との貿易活動に従事した山田は、第一次世界大戦を契機に帰国し、大阪を拠点に新たな経済活動を始めていた。いわば日本に戻った山田が再び中東・バルカン方面との貿易活動に着手するために働きかけて設けた団体が、日土貿易協会なのであった。

同協会は、国交が開かれて日本に赴任してきたフルシド・ファト（Hurşid Fuat）代理大使（写真4-26）を名誉会長に推戴するなど、新興のトルコ共和国に接近を図っていた。

こうして1928（昭和3）年8月5日（日程の根拠は不明）、日土貿易協会主催の追悼祭が挙行された。追悼祭には名誉会長たるフルシド・ファト代理大使、祭主役の稲畑会長、副祭主役の山田理事長をはじめとする同協会の要職者たち、和歌山県の野手耐知事、大島村の小川政吉村長、大阪府の牛島知事代理、奥村商務課長、鈴木市長代理などが出席していた。また外務省の田中義一大臣、逓信省の久原房之助大臣の弔辞代読、商工省の中橋徳五郎大臣、海軍省の岡田啓介大臣の弔辞披露がなされた。

これに続いて翌8月6日には、墓地において和歌山県によって建立された慰霊碑（遭難之碑）を前にして墓前祭が挙行された。

この追悼式・墓前式を契機にして、日土貿易協会は墓地内に追悼碑（弔魂碑）の建立を企画し、翌1929（昭和4）年4月5日（一説に3月5日）に竣工した（写真4-25、28、29）。

日土貿易協会によって挙行された追悼式・墓前式（写真4-23、24）は、前述のように中央・地方の役人を招聘するなどして、過去に大島村によって挙行されていた追悼式に比べてはるかに規模が大きいものとなった。広く日本社会に忘却されていた「エルトゥール号事件」の記憶を喚起させるうえにおいて重要な役割を演じたことは間違いない。

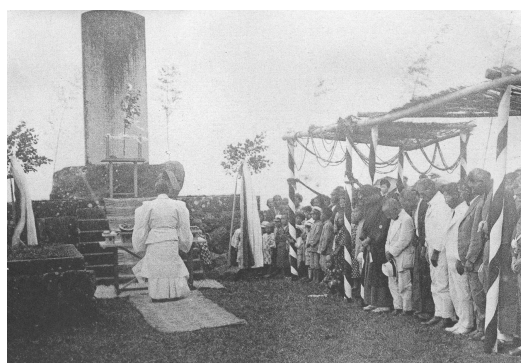
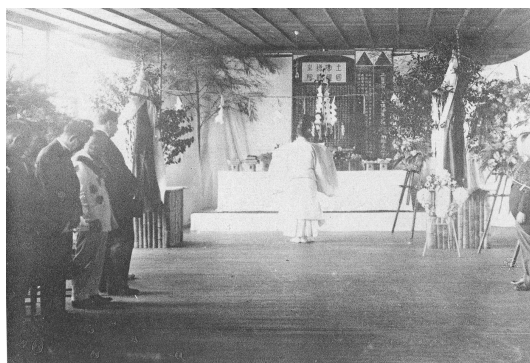


写真4-23 追悼祭(1929〔昭和4〕年8月5日)
写真4-24 墓前祭(8月6日)

【出典：ともに『トルコ國軍艦エルトグロール號遭難追悼記』】



にちど
 (左) 写真 4-25 追悼碑と日土貿易協会要職者、(中) 写真 4-26 フルシド・ファト代理大使、(右) 写真 4-27 稲畑勝太郎【出典：4-25『土耳其國軍艦エルトグルル號』、4-26『土耳其國軍艦エルトグルル號遭難追悼記』、4-27 稲畑勝太郎『歐亞に使して』】



写真 4-28 追悼碑（弔魂碑）の表



写真 4-29 同裏

【ともに 2003 年三沢委員撮影】

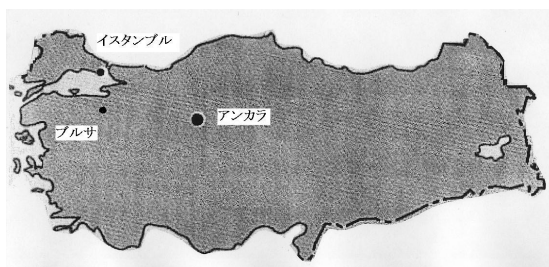
しかしながら、ここで意図された意識喚起は災害並びに災害に対する防災意識ではなく、事件を友好の基点として両国間の経済的関係を構築していこうという意識であった。この結果、同年

10月27日に日土貿易協定が調印されるといった成果を生み出した。その意味において、この追悼式・墓前式は、後の1937（昭和12）年の新弔魂碑除幕式と相通じる性格を有するものであったといえることができる。

ちなみに追悼碑（弔魂碑）の題字は大谷光瑞（1876～1948年）によるものである。大谷は民間にあって仏教界の大立者である一方で、積極的に海外への経済進出を進めていた。その一環として、大谷は弟子の上村辰巳らをイスタンブルに送り込み、1926～1932（大正15～昭和7）年、ブルサ（Bursa）において絹織物工場を経営するなどしてトルコとかかわっていたことから題字を依頼されたものと思われる。



写真 4-30 追悼碑（弔魂碑）題字【出典：2004年三沢委員撮影】



（左）写真 4-31 大谷光瑞【出典：『光瑞縦横談』】 （右）図 4-3 トルコ共和国全図【三沢委員撮影】



写真 4-32 大谷光瑞がブルサにおいて経営した絹織物工場（塩尻君江氏蔵）【出典：川村光郎「日土協会」】

大日本帝国水難救済協会 「エルトゥール号事件」に先立つ、1888（明治 21）年の「ノルマントン号事件」は日本社会において海難に対する認識を新たにさせる大事件であった。この海難を契機に、香川県琴平に位置する金刀比羅宮宮司の琴陵宥常（1840～1891 年）（写真 4-34）は、黒田清隆（1840～1900 年）内閣総理大臣（写真 4-33）の欧米旅行記の中で紹介されているロシアの水難救済組織に着想を得て、1889（明治 22）年 11 月 3 日、金刀比羅宮を中心に大日本帝国水難救済会を発会させた。ちなみに黒田は 1886（明治 19）年 10 月にイスタンブルを訪問し、オスマン朝から叙勲を受けている。

金刀比羅宮の創建年代は不詳であるが、大物主大神を主神とし、1156 年の保元の乱の後に当国に配流された崇徳天皇をも合祀している。本社は象頭山金毘羅大権現と呼ばれた。金毘羅とは、サンスクリット語のクンピーラ（Kumbhira）の漢訳であり、ガンジス川の鱈魚を神格化した水神である。中国では蛟竜とされる。このため古くより航海守護・海難を救う神として広い崇敬を集めた。琴陵が水難救済に関心を抱き、組織化に奔走したのは、こうした金刀比羅宮の金毘羅信仰が大きな動機となっていたものと思われる。



写真 4-33 黒田清輝



写真 4-34 琴陵宥常

【出典：4-33 『近代名士写真』、4-34 高橋由一画、1881 年（琴陵家蔵）東京藝術大学ホームページ】

発会の準備にあたり、琴陵は上京して海軍次官の樺山資紀を介して、海軍水路部次長の肝付兼行、また逓信省管船局長の長塚周三とはかり、彼らの賛同を得て 1889（明治 22）年 5 月 8 日に、金刀比羅宮が行政的に帰属する那珂多度郡の豊田元良郡長を経由して、香川県の林董知事に創立を願い出て許された。こうした経緯から同会の設立時に数名の顧問を置いたが、その顧問の中に、後年の「エルトゥール号事件」では海軍大臣である樺山資紀、兵庫県知事である林董、文部大臣である芳川顯正が名を連ねていることは大変興味深い。

同会の規則によれば、名誉会員も設けられたが、正会員になるためには年間 1 円 50 銭以上 10 円以下の一定の会費を納める者、あるいは一度に 100 円以上を義援する者とされ、会の資本は全て義援金でまかなわれた。会の名誉職には皇族が推戴されたものの日本初の民間の水難救済団体であった。活動としては、水難多発地帯に救難所を設けて救難組合船と見張人を置き、水難の際

に救済活動を行うことにあった。

救難活動の基地である救難所は、1889（明治 22）年 11 月に香川県仲多度郡多度津町と興島村、翌 1890（明治 23）年 4 月に大川郡引田町に設けられた。注目すべきは、それに続く救難所が、1891（明治 24）年 3 月に宮城県牡鹿郡石巻町、5 月に和歌山県東牟婁郡古座と大島村、7 月に同じく東牟婁郡太地村に設けられたことである。本拠地である香川県に続いて、特に和歌山県東牟婁郡に 3 か所もの救難所が設けられたことは、明らかに「エルトゥール号事件」を意識してのことだと判断される。

また 1892（明治 25）年の同会の報告によれば、海軍省は生存者たちをオスマン朝まで送り届けた比叡と金剛の報告書を寄贈しており、また事件当時に内務省官吏（のち 1924（大正 13）年に内閣総理大臣就任）であった清浦圭吾（1850～1942 年）は、後にオスマン朝を訪問した際に現地で入手した『土耳其水難救済会規則』1 冊と『土耳其水難救済図』1 枚とを寄贈している。



写真 4-35 清浦圭吾

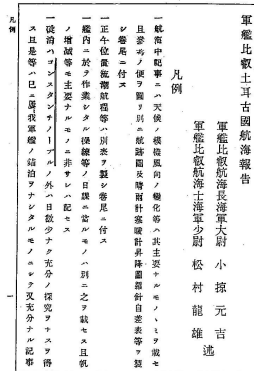
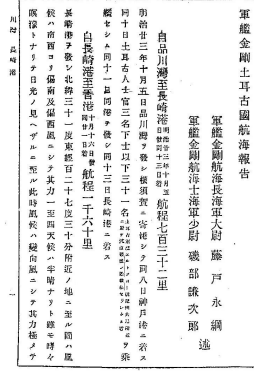


写真 4-36 比叡と金剛の航海報告冒頭部



【出典：4-35『近世名士写真』、4-36 小椋元吉・松村龍雄『軍艦比叡土耳其國航海報告』、藤戸永綱・磯部謙次郎『軍艦金剛土耳其國航海報告』】

その後、同会は 1904（明治 37）年に帝国水難救済協会と改称し、1949（昭和 24）年に日本水難救済協会と改称して今日に至るまで、日本における民間の水難救済活動の中核として活動を続けている。

追悼歌 海難に伴う追悼歌としては、「ノルマントン号事件」のものが著名であるが、「エルトゥール号事件」に際しても、和歌山県大島において、事件を追悼するいくつかの歌が作られ、歌い継いでこられたといわれる。歌が作られた経緯、時期などの詳細は言い伝えられていない。残念ながら、いつの頃からか忘れられ、現在では次に掲げる二つの追悼歌について歌詞のみが今日に伝わっている。譜面が残されていないこうした追悼歌に代わるべく、後世にさらに新たに追悼歌が作詞作曲されて、今日でも大島の小学校において歌い継がれている（図 4-4）。

土耳其軍艦エルトグルール号
遭難追悼の歌

1. 紀州の潮の夕陽に遠くしく暮
く其の旗は土耳其使節の旗
ゆるエルトグルール号なるぞ
2. 折しも風はいと強く怒れる浪
は天を震き浪濤の怒を払い来
て艦の働きまなす
3. 胸に貫く水兵は死を死(せむ)
めつつ驚けど今は其救(かい)
更になく在野舟の艦艦に
4. 船れて船主軍艦は破砕沈没な
せしがば500両赤名数なき重
貨を運びけり
5. 義勇家老若や子は朝な夕なに
門(かど)に立ち艦艦に厚き父
母は居(むしろ)の處を引いつ
つ
6. 海折りかぞえて今日明日と傳
り来ん日を待ちつらん艦の沈
みし便りおぼ聞きにし時の驚
きと
7. 吾が夫(つま)吾が子は不幸に
も異邦の鬼となりてと伝え
られたる其の時の悲しみ取き
の悔は
8. 筆や書置に尽くされず東の空
を打ち仰ぎ共に来えんと重く
らん共に来えんと願ふらん
9. 艦の沈みし其のみに辛くも
命ながらしし御名の人々は日
本政府の優遇の
10. 救済の恵みに浴しつづつ我が精
神の誠ある其の誠實を背いつ
つ日本政府の特典せる
11. 西幣公使諸共に心も勇み果も
備(たけ)く國に帰れし其の後に
に親しき友や親戚に
12. 事の始終を語りなば新に交通
開きてし申渡はありきと語ば
ん我れと望(ちか)いの外つ國
の
13. 其の重運や西船が航行させる
たびごとくに往きつづつする
所に燈塔の燈の灯台の
14. 乾(いぬい)の方に位置を占む
丘の上なる旗番(おくつき)に
オスマンパシャを初とし581
人の
15. 神靈祀(まつ)る社の前に祈典
なせる衆を見れば我れの備候は
いや高く敬州主主に響くらん
我れの艦艦はいや広く遊外船
國に響こゆらん

佐々木三郎の作と伝う一
(日本海軍見聞録・吾々のあゆみより)

紀州の潮の夕陽に
土耳其使節の旗を
ゆるエルトグルール
号なるぞ

折しも風はいと高
く那落の底をばら
いぬいでに學えの
水兵は

今は其甲斐更にな
く胸れて我ちまも
軍艦は

五百八十有餘人
後(の)のこりし浪
や子は

指折り數へ今日
明日と

情あつき父母は
船の沈みし月日を
ば

あだなる首領につ
くされず

陸の方なる國の上
に

五百八十一名は
海外諸國に響くら
ん

土國黨艦沈没の歌

雄々しくなびく其旗は
エルトグルール號なるぞ
怒れる波は天をつき
船は傾くまゝならず

此所ぞ多死と備けど
在野舟の喧嘩に

いつさい沈没なせしかば
はかなき最期をとげにけり

例な夕なに門に立ち
降り来ん日を待ちつらん

せきのほとりをばらいぬいで
聞きにし時の悲しみ

東の方を打ちながめ
オスマンパシャを船めとし

みなをまつれる艦の裏に
土耳其帝國萬々歳

トルコ使節艦
エルトグルール号 追悼歌

泉 文吉 作曲
打道内正 作曲

≈約72

トルコ使節艦
エルトグルール号
追悼歌

作詞 泉文吉
作曲 打道内正

一、艦は落ちの 悲しげ深し
はるけきか 一つ葉なる
海鳴りの いやよ深きまで
白塔の ひらめきうつし
塔えがたく 祈る声ども
あはるるか 痛を結ぬるども
うらむが 涙の吸らば
こづくにの もののふわれ
俄に船 うちに呑み
彼岸に 船に影なく
三、在野なる 熊野の海へは
老いをし 漁人ら
堪さして 声をひよめる
風ぐるく 暮れの夜なりし
あわれら どねに帰らめ

図4-4 追悼歌3種

【出典：(右上・下)『トルコ軍艦エルトグルール号の遭難』、(左上)『日土交渉史』